

横浜市記者発表資料概要

平成31年1月21日
教育委員会事務局
西部学校教育事務所教育総務課

教職員の逮捕について

1 事件の概要及び処分内容

所 属	小学校
当 該 者	教諭（30歳代）※臨時的任用職員
逮 捕 日 時	平成31年1月21日（月）
逮 捕 容 疑	児童買春
事 案 概 要	当該教員は、平成30年10月11日、横浜市内のホテル内において、被害児童に対し、現金2万円を供与する約束をして、みだらな行為をし、もって児童買春をした疑いで逮捕された。

※臨時的任用職員とは、正規職員に病気や産育休等の理由で欠員が生じた際、代替として任用する常勤職員です。任期があることと休暇等の勤務条件の一部が異なりますが、業務内容は正規職員と同一です。

2 西部学校教育事務所長コメント

現在、本人とも連絡がとれておらず事実の確認中です。
事実であるとすれば、教育委員会として教職員の不祥事防止に全市的に取り組んでいる中、極めて遺憾であり、今後事実関係を踏まえて、厳正に対応してまいります。

お問合せ先
教育委員会事務局 西部学校教育事務所教育総務課 Tel 045-336-3732